

# 令和元年度

## 環境省 一般会計省庁別財務書類

### 〔留意事項〕

- ・ 本財務書類は、「省庁別財務書類の作成基準」に基づいて作成しております。
- ・ 一般会計省庁別財務書類は、各省庁における財務情報の提供等を目的として一般会計を各省庁単位で区分し、各省庁に資産や負債が帰属すると擬制するなどの一定の仮定に基づいて作成するものであり、各省庁が会計的に独立しているものではない点にご留意下さい。
- ・ 一般会計省庁別財務書類を充分理解して頂くため、「省庁別財務書類の作成基準」及び各省庁の所掌する業務内容等も併せてご覧下さい。

## 貸 借 対 照 表

(単位：百万円)

	前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)		前会計年度 (平成31年 3月31日)	本会計年度 (令和2年 3月31日)
<資産の部>			<負債の部>		
未収金	542	518	未払金	18	18
前払金	55	541	賞与引当金	1,158	1,197
前払費用	3	29	退職給付引当金	15,470	15,234
その他の債権等	143	0	その他の債務等	235	158
貸倒引当金	△ 335	△ 113			
有形固定資産	527,428	542,712			
国有財産(公共用 財産を除く)	523,298	539,726			
土地	433,468	451,978			
立木竹	9,514	9,965			
建物	50,016	47,134			
工作物	30,062	30,308			
船舶	9	8			
建設仮勘定	226	331			
物品	4,130	2,985	負債合計	16,884	16,608
無形固定資産	2,242	1,751	<資産・負債差額の部>		
出資金	154,310	135,949	資産・負債差額	667,507	664,782
資産合計	684,391	681,390	負債及び資産・ 負債差額合計	684,391	681,390

## 業務費用計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成30年 4月 1日) (至 平成31年 3月31日)	本会計年度 (自 平成31年 4月 1日) (至 令和 2年 3月31日)
人件費	16,023	16,582
賞与引当金繰入額	1,158	1,197
退職給付引当金繰入額	1,029	691
補助金等	123,989	140,446
委託費	7,292	4,936
交付金	11,140	10,309
分担金	16	16
拠出金	2,484	2,613
独立行政法人運営費交付金	19,971	24,294
エネルギー対策特別会計への繰入	189,020	179,227
労働保険特別会計への繰入	140	183
庁費等	15,054	28,939
その他の経費	1,062	1,018
減価償却費	10,477	11,447
貸倒引当金繰入額	319	△ 222
資産処分損益	282	347
出資金評価損	564	228
本年度業務費用合計	400,030	422,259

## 資産・負債差額増減計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成30年 4月 1日) (至 平成31年 3月31日)	本会計年度 (自 平成31年 4月 1日) (至 令和 2年 3月31日)
I 前年度末資産・負債差額	582,987	667,507
II 本年度業務費用合計	△ 400,030	△ 422,259
III 財源	411,204	424,824
主管の財源	8,469	22,884
配賦財源	402,734	401,939
IV 無償所管換等	53,368	△ 20
V 資産評価差額	19,977	△ 5,268
VI 本年度末資産・負債差額	667,507	664,782

## 区分別収支計算書

(単位：百万円)

	前会計年度 (自 平成30年 4月 1日) (至 平成31年 3月31日)	本会計年度 (自 平成31年 4月 1日) (至 令和 2年 3月31日)
I 業務収支		
1 財源		
主管の収納済歳入額	8,002	23,051
配賦財源	402,734	401,939
財源合計	410,736	424,990
2 業務支出		
(1)業務支出(施設整備支出を除く)		
人件費	△ 18,254	△ 18,812
補助金等	△ 123,989	△ 140,446
委託費	△ 7,292	△ 4,936
交付金	△ 11,140	△ 10,309
分担金	△ 16	△ 16
拠出金	△ 2,484	△ 2,613
独立行政法人運営費交付金	△ 19,971	△ 24,294
エネルギー対策特別会計への繰入	△ 189,020	△ 179,227
労働保険特別会計への繰入	△ 134	△ 209
出資による支出	△ 3,500	△ 4,200
庁費等の支出	△ 16,445	△ 29,708
その他の支出	△ 1,064	△ 1,018
業務支出(施設整備支出を除く)合計	△ 393,315	△ 415,794
(2)施設整備支出		
土地に係る支出	△ 2,982	△ 1,080
立木竹に係る支出	△ 1,271	△ 355
建物に係る支出	△ 8,089	△ 2,549
工作物に係る支出	△ 4,851	△ 4,654
建設仮勘定に係る支出	△ 226	△ 556
施設整備支出合計	△ 17,421	△ 9,196
業務支出合計	△ 410,736	△ 424,990
業務収支	-	-
II 財務収支		
財務収支	-	-
本年度収支	-	-
翌年度歳入繰入	-	-
本年度末現金・預金残高	-	-

## 注 記

### 1 重要な会計方針

#### (1) 減価償却の方法等

##### ① 有形固定資産

国有財産（公共用財産を除く）については、国有財産台帳の価格改定に適用される耐用年数に基づく定率法（平成 19 年 4 月 1 日以後に新築した建物は定額法）によっている。なお、残存価額まで到達している国有財産（公共用財産を除く）については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

物品については、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に定める耐用年数に基づく、残存価額を取得原価の 10%とした定額法によっている。なお、残存価額まで到達している物品については、耐用年数を経過した翌会計年度から 5 年間で備忘価格 1 円まで均等償却を行っている。

##### ② 無形固定資産

ソフトウェアについては、取得に要した費用を資産価額とし、利用可能期間（原則 5 年）に基づく定額法によっている。

#### (2) 出資金の評価基準及び評価方法

市場価格のないもの

全て「国有財産法」の規定により政府出資等として管理されている出資金であり、会計年度末における国有財産台帳価格によって評価している。

#### (3) 引当金の計上基準及び算定方法

##### ① 貸倒引当金

未収金のうち履行期限到来等債権については、過去 3 年間の貸倒実績率に基づく回収不能見込額を計上している。

##### ② 賞与引当金

6 月支給分の期末手当及び勤勉手当の見込額について、それぞれ本会計年度の期間に対応する部分（期末手当及び勤勉手当の 6 月支給分の 4/6）を計上している。

##### ③ 退職給付引当金

退職手当に係る退職給付引当金については、自己都合による期末要支給額を、次の計算方法により計上している。

- ・基本額 … 勤続年数別の職員数 × 平均給与 × 自己都合退職手当支給率
- ・調整額 … 「国家公務員退職手当法」第 6 条の 4 に定められた区分別の職員数 × 想定される調整月額単価 × 60 ヶ月

国家公務員共済年金のうち、整理資源（昭和 34 年 10 月前の恩給公務員期間に係る給付分）に係る引当金については、将来給付見込額の割引現在価値を計上している。

「国家公務員災害補償法」に基づく補償のうち、遺族補償年金に係る引当金については、「支給率 × 平均給与（平均給与上昇率を考慮） × 割引率」により算出し、遺族特別給付金（年金）に係る引当金については、「遺族補償年金に係る引当金の額 × 特別支給率」により算出した額を計上している。

#### (4) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

##### ① 消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

##### ② 退職給付引当金の算定において用いる平均給与上昇率及び割引率について

- ・平均給与上昇率 : 2.3%  
(令和元年財政検証で用いられている長期的な賃金上昇率から算出)
- ・割引率 : 3.9%  
(令和元年財政検証で用いられている長期的な運用利回りから算出)

## 2 偶発債務

係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

(単位：百万円)

訴訟の略称	請求金額	事件番号	訴訟の概要
互助会訴訟控訴審	204	福岡高等裁判所 平成26年（ネ）第450号	「水俣病被害者互助会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会第2次訴訟(熊本訴訟)	第1陣提訴 216 第2陣提訴 594 第3陣提訴 652 第4陣提訴 472 第5陣提訴 517 第6陣提訴 292 第7陣提訴 594 第8陣提訴 1,165 第9陣提訴 697 第10陣提訴 306 第11陣提訴 396 第12陣提訴 814 第13陣提訴 346	熊本地方裁判所 平成25年（ワ）第554号 平成25年（ワ）第867号 平成25年（ワ）第1172号 平成26年（ワ）第272号 平成26年（ワ）第603号 平成26年（ワ）第807号 平成27年（ワ）第65号 平成27年（ワ）第373号 平成27年（ワ）第824号 平成28年（ワ）第399号 平成29年（ワ）第246号 平成30年（ワ）第1022号 令和元年（ワ）第990号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会第2次訴訟(東京訴訟)	第1陣提訴 81 第2陣提訴 63 第3陣提訴 72 第4陣提訴 85 第5陣提訴 40 第6陣提訴 27 第7陣提訴 18	東京地方裁判所 平成26年（ワ）第20856号 平成27年（ワ）第3044号 平成27年（ワ）第13325号 平成27年（ワ）第26920号 平成29年（ワ）第13041号 平成30年（ワ）第29839号 令和2年（ワ）第1786号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
水俣病不知火患者会第2次訴訟(近畿訴訟)	第1陣提訴 85 第2陣提訴 81 第3陣提訴 72 第4陣提訴 139 第5陣提訴 40 第6陣提訴 54 第7陣提訴 40 第8陣提訴 40 第9陣提訴 36 第10陣提訴 18 第11陣提訴 22 第12陣提訴 18	大阪地方裁判所 平成26年（ワ）第9280号 平成27年（ワ）第3117号 平成27年（ワ）第8569号 平成27年（ワ）第12836号 平成28年（ワ）第5139号 平成28年（ワ）第8641号 平成28年（ワ）第11161号 平成29年（ワ）第1066号 平成30年（ワ）第396号 平成30年（ワ）第4318号 平成30年（ワ）第10401号 平成31年（ワ）第1690号	「水俣病不知火患者会」に所属する原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
ノーモアミナマタ第2次訴訟(新潟訴訟)	第1陣提訴 193 第2陣提訴 88 第3陣提訴 123 第4陣提訴 123 第5陣提訴 140 第6陣提訴 123 第7陣提訴 132 第8陣提訴 114 第9陣提訴 79 第10陣提訴 35 第11陣提訴 8 第12陣提訴 61 第13陣提訴 26 第14陣提訴 8 第15陣提訴 96 第16陣提訴 8 第17陣提訴 8	新潟地方裁判所 平成25年（ワ）第612号 平成26年（ワ）第268号 平成26年（ワ）第432号 平成27年（ワ）第86号 平成27年（ワ）第193号 平成27年（ワ）第261号 平成27年（ワ）第374号 平成27年（ワ）第522号 平成28年（ワ）第100号 平成28年（ワ）第251号 平成28年（ワ）第517号 平成29年（ワ）第210号 平成29年（ワ）第322号 平成29年（ワ）第429号 平成30年（ワ）第207号 令和元年（ワ）第329号 令和2年（ワ）第17号	阿賀野川周辺に居住していた原告が、水質二法の規制権限不行使に対する損害賠償義務及び不当な認定棄却による損害賠償の支払いを国、昭和電工株式会社に対して求めるもの。
K氏訴訟	4	東京高等裁判所 令和2年（ネオ）第142号 令和2年（ネ受）第160号	鹿児島県出水市出身の原告が、水俣病に罹患した患者であるとして、国、熊本県及びチッソ株式会社に対して損害賠償金の支払いを求めるもの。
合計	9,681		

(注) 訴訟の見込み、結果に関わらず、令和2年3月31日現在の請求金額を記載している。

## 3 翌年度以降支出予定額

### (1) 歳出予算の繰越し

歳出予算の繰越しに係る翌年度の支出予定額 46,500 百万円

### (2) 国庫債務負担行為

国庫債務負担行為による翌年度以降に係る支出予定額 5,434 百万円

#### 4 追加情報

##### (1) 出納整理期間

出納整理期間が設けられており、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としている。

##### (2) 貸倒引当金を計上している債権のうち、徴収可能性に重大な懸念が生じているもの

債権の種類：国有財産貸付に係る債権、弁償及び損害賠償金に係る債権

懸念の内容：納付期限を超えての長期滞納、相手先の倒産

金額：国有財産貸付に係る債権 79 百万円、弁償及返納金債権 439 百万円

##### (3) 業務費用計算書における収益の計上

「貸倒引当金繰入額」において、貸倒引当金の戻入額（貸倒引当金減少額）222 百万円が計上されている。

##### (4) 表示科目の説明

###### ① 貸借対照表

###### ア 資産の部

- ・「未収金」には、国有財産貸付、弁償及返納金債権を計上している。
- ・「前払金」には、繰り越した皇居外苑桜田、馬場先、日比谷濠石垣修復等工事の前払金等を計上している。
- ・「前払費用」には、翌年度以降分の自賠責保険料等を計上している。
- ・「その他の債権等」には、委託費（概算払）の確定に伴う返還金等を計上している。
- ・「貸倒引当金」には、未収金に対する貸倒見積額を計上している。
- ・「国有財産（公共用財産を除く）」には、建設仮勘定を除き、国有財産台帳価格を計上している。
- ・「土地」には、主に新宿御苑等の国民公園及び千鳥ヶ淵戦没者墓苑並びに国立公園内の環境省所管地等を計上している。
- ・「立木竹」には、主に国民公園内のサクラ、クロマツ、ユリの木、クスノキ等を計上している。
- ・「建物」には、主に国立公園内の博物展示施設（ビジターセンター）、公衆トイレ及び地方出先機関の事務所建物等を計上している。
- ・「工作物」には、主に国立公園内の歩道（木道）、野営場、休憩舎及び標識等を計上している。
- ・「船舶」には、主に九州地方環境事務所の船舶等を計上している。
- ・「建設仮勘定」には、将来的に国の資産となるべき事業（主に国立公園等における園地、野営場等の整備及び長距離自然歩道の整備等）について、対象年度末時点における既支払額を計上している。
- ・「物品」には、取得価格（見積価格）が 50 万円以上の物品について、取得価格から減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「無形固定資産」には、電話加入権については取得価格、地上権等については国有財産台帳価格、ソフトウェアについては取得に要した費用から利用可能期間に基づく減価償却費相当額を控除した後の価額で計上している。
- ・「出資金」には、国有財産として管理されている政府出資のうち、政策目的をもって保有しているものを計上している。

###### イ 負債の部

- ・「未払金」には、児童手当等に係る未払額を計上している。
- ・「賞与引当金」には、6 月支給の期末手当・勤勉手当に係る本会計年度分を計上している。
- ・「退職給付引当金」には、退職手当のほか、整理資源、国家公務員災害補償年金に係る引当金を計上している。
- ・「その他の債務等」には、東日本大震災復興特別会計及び復興庁において計上する退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額を計上している。

###### ② 業務費用計算書



- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員等に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び休職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額に、児童手当の未払金や退職手当、賞与及び国家公務員災害補償年金に関する引当金等の発生主義による調整を行ったものを計上している。
- ・「賞与引当金繰入額」には、6月支給の期末手当及び勤勉手当の支給見込額のうち当該年度に帰属する部分を計上している。
- ・「退職給付引当金繰入額」には、退職給付引当金の繰入額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない対価性のある委託費を計上している。
- ・「交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構に対して「公害健康被害の補償等に関する法律」及び公益財団法人核物質管理センターに対して「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づいて交付した額を計上している。
- ・「分担金」には、経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び環境保健安全プログラム等実施のために必要な経費等の拠出額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構及び国立研究開発法人国立環境研究所に対する運営費交付金を計上している。
- ・「エネルギー対策特別会計への繰入」には、エネルギー需要構造高度化対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、石油石炭税及び電源開発促進税収入相当額のエネルギー対策特別会計への繰入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「庁費等」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当するもののうち、他の科目で計上されていないものであって資産計上されていないものを計上している。
- ・「その他の経費」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当するもの並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「減価償却費」には、有形固定資産及び無形固定資産に係る減価償却費を計上している。
- ・「貸倒引当金繰入額」には、債権等の貸倒れに伴う費用及び損失の見込額のうち、当該年度に係る額を計上している。
- ・「資産処分損益」には、有形固定資産の除却に伴い生じた損益を計上している。
- ・「出資金評価損」には、国立研究開発法人国立環境研究所に対する出資金に係る強制評価減による損失を計上している。

### ③ 資産・負債差額増減計算書

- ・「前年度末資産・負債差額」には、前年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。
- ・「本年度業務費用合計」には、業務費用計算書の「本年度業務費用合計」の額を計上している。
- ・「主管の財源」には、雑納付金、交付金及び補助金の返納金等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳出決算上の支出済歳出額と環境省主管歳入決算上の収納済歳入額との差額を計上している。
- ・「無償所管換等」には、国有財産の無償所管換額等、国有財産台帳の誤謬訂正額等、退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額を計上している。
- ・「資産評価差額」には、出資金の評価差額（強制評価減に係るものを除く）及び国有財産の台帳価格の改定に伴う評価差額等を計上している。

- ・「本年度末資産・負債差額」には、本年度の貸借対照表の「資産・負債差額」の額を計上している。

#### ④ 区分別収支計算書

##### ア 業務収支

- ・「主管の収納済歳入額」には、雑納付金、交付金及び補助金の返納金等を計上している。
- ・「配賦財源」には、環境省所管歳入歳出決算上の支出済歳出額と収納済歳入額の差額を計上している。
- ・「人件費」には、決算書の使途別分類が「人件費」に該当するもののうち職員に係るもの（職員の手当、非常勤職員の手当及び退職者の手当等）及び決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち国家公務員共済組合負担金等として支出した額を計上している。
- ・「補助金等」には、決算書の使途別分類が「補助費・委託費」に該当するもののうち、「補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律」第2条第1項で規定する補助金等に該当するものを計上している。
- ・「委託費」には、補助金等に該当しない対価性のある委託費を計上している。
- ・「交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構に対して「公害健康被害の補償等に関する法律」及び公益財団法人核物質管理センターに対して「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づいて交付した額を計上している。
- ・「分担金」には、経済協力開発機構が行う化学品プロジェクト実施のために必要な経費等の分担金を計上している。
- ・「拠出金」には、経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び環境保健安全プログラム等実施のために必要な経費等の拠出額を計上している。
- ・「独立行政法人運営費交付金」には、独立行政法人環境再生保全機構及び国立研究開発法人国立環境研究所に対する運営費交付金を計上している。
- ・「エネルギー対策特別会計への繰入」には、エネルギー需給構造高度化対策、電源利用対策及び原子力安全規制対策に要する費用の財源に充てるため、石油石炭税及び電源開発促進税収入相当額のエネルギー対策特別会計への繰入額を計上している。
- ・「労働保険特別会計への繰入」には、労働保険特別会計に要する費用の財源に充てるため、労働保険特別会計への繰入額を計上している。
- ・「出資による支出」には、中間貯蔵・環境安全事業株式会社に対する政府出資を計上している。
- ・「庁費等の支出」には、決算書の使途別分類が「物件費」及び「施設費」に該当の支出のうち、他の科目で計上されていないものを計上している。
- ・「その他の支出」には、決算書の使途別分類が「旅費」及び「その他」に該当する支出並びに単独の科目で表示するには金額の少ないもの等を計上している。
- ・「土地に係る支出」には、土地の取得に係る支出額を計上している。
- ・「立木竹に係る支出」には、立木竹の取得に係る支出額を計上している。
- ・「建物に係る支出」には、建物の取得に係る支出額を計上している。
- ・「工作物に係る支出」には、工作物の取得に係る支出額を計上している。
- ・「建設仮勘定に係る支出」には、建設仮勘定に係る支出額を計上している。
- ・「業務収支」には、財源合計から業務支出合計を控除した額を計上している。

#### (5) その他省庁の財務内容を理解するために特に必要と考えられる情報

- ① 百万円未満切り捨てのため、合計が一致しないことがある。
- ② 百万円未満の計数がある場合には「0」で表示し、該当計数が皆無の場合には「-」で表示している。
- ③ 「平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」に基づき、国が直轄により、又は国庫補助金等を交付して実施した汚染土壌等の除染等、放射性汚染廃棄物処理事業及び中間貯

蔵施設検討・整備事業に要した費用に係る東京電力ホールディングス株式会社（平成27年度末までは東京電力株式会社）に対する求償については、環境省においては、東日本大震災復興特別会計分を含め、令和元年度末までに3,299,886百万円求償し、うち2,545,893百万円について既に支払いを受けている。

附属明細書

1 貸借対照表の内容に関する明細

(1) 資産項目の明細

① 未収金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
国有財産貸付収入	民間団体・個人	79
弁償及返納金	民間団体・個人	439
合計		518

② その他の債権等の明細

(単位：百万円)

債権の種類	相手先	本年度末残高	債権の内容等
前渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	0	新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引継いだもの
委託費返還金	地方公共団体	0	委託費（概算払）の確定に伴う返還金
合計		0	

③ 貸倒引当金の明細

(単位：百万円)

区分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘要
	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	前年度末残高	本年度増減額	本年度末残高	
未収金	542	△ 23	518	335	△ 222	113	未収金のうち履行期限到来等債権については、過去3年間の貸倒実績率に基づき回収不能見込額を計上している。徴収停止等債権については、個別に債権ごとの回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上している。
徴収停止等債権	-	-	-	-	-	-	
履行期限到来等債権	542	△ 23	518	335	△ 222	113	
上記以外の債権	-	-	-	-	-	-	
合計	542	△ 23	518	335	△ 222	113	

④ 固定資産の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度増加額	本年度減少額	本年度減価償却額	評価差額 (本年度発生分)	本年度末残高
(有形固定資産)						
国有財産 (公共用財産を除く)	523,298	10,158	1,085	10,257	17,611	539,726
行政財産	479,237	6,175	795	4,968	17,464	497,113
土地	433,468	1,092	6	-	17,423	451,978
立木竹	2,047	21	2	-	40	2,107
建物	19,221	999	56	1,232	-	18,932
工作物	24,264	3,505	279	3,734	-	23,755
船舶	9	-	-	1	-	8
建設仮勘定	226	556	451	-	-	331
普通財産	44,060	3,983	289	5,289	147	42,613
立木竹	7,467	333	90	-	147	7,858
建物	30,794	1,955	171	4,376	-	28,201
工作物	5,798	1,694	26	913	-	6,552
物品	4,130	328	325	1,147	-	2,985
小計	527,428	10,487	1,410	11,405	17,611	542,712
(無形固定資産)						
国有財産	2,096	100	-	-	△ 549	1,647
行政財産	2,096	100	-	-	△ 549	1,647
地上権等	2,096	100	-	-	△ 549	1,647
ソフトウェア	127	-	-	42	-	85
電話加入権	18	-	0	-	-	18
小計	2,242	100	0	42	△ 549	1,751
合計	529,671	10,587	1,410	11,447	17,062	544,463

⑤ 出資金の明細

ア 出資金の増減の明細

(単位：百万円)

法人名等	前年度末残高	評価差額の 戻入	本年度増加額	本年度減少額	評価差額 (本 年度発生分)	強制評価減	本年度末残高
【市場価格のないもの】							
○株式会社							
中間貯蔵・環境安全事業	43,754	△ 34,254	4,200	-	30,276	-	43,976
○独立行政法人							
国立環境研究所	22,662	-	-	-	-	228	22,434
環境再生保全機構							
(公害健康被害補償予防業務 勘定)	45,579	△ 39,507	-	-	39,419	-	45,491
(基金勘定)	14,319	△ 4,918	-	-	4,842	-	14,244
(承継勘定)	27,993	△ 27,511	-	-	9,322	-	9,803
合計	154,310	△ 106,192	4,200	-	83,860	228	135,949

イ 市場価格のない出資金の純資産額等の明細

(単位：百万円)

出資先	資産 (A)	負債 (B)	純資産額 (C=A-B)	資本金 (D)	一般会計から の出資累計額 (E)	出資割合 (F=E/D) %	純資産額に よる算出額 (G=C×F)	貸借対照表計 上額 (国有財 産台帳価格)	使用財務諸表
<b>○株式会社</b>									
中間貯蔵・環境安全事業	180,798	136,822	43,976	30,000	30,000	100.00%	43,976	43,976	法定財務諸表
<b>○独立行政法人</b>									
国立環境研究所	43,016	20,582	22,434	36,793	36,793	100.00%	22,434	22,434	法定財務諸表
環境再生保全機構									
(公害健康被害補償予防業 務勘定)	56,740	11,248	45,491	6,071	6,071	100.00%	45,491	45,491	法定財務諸表
(基金勘定)	162,425	148,181	14,244	9,401	9,401	100.00%	14,244	14,244	法定財務諸表
(承継勘定)	10,032	228	9,803	481	481	100.00%	9,803	9,803	法定財務諸表
合計	453,013	317,063	135,949	82,747	82,747	-	135,949	135,949	

(注) 以下の出資金については、本年度もしくは過年度において強制評価減を実施している。

(単位：百万円)

出資先	一般会計から の出資累 計額	貸借対照表 計上額	資産評価差 額	強制評価減 実施累計額	強制評価減実施年度
<b>○株式会社</b>					
中間貯蔵・環境安全事業	30,000	43,976	30,276	16,300	平成17年度、18年度、26年度 及び27年度
<b>○独立行政法人</b>					
国立環境研究所	36,793	22,434	-	14,358	平成28年度、29年度、30年度 及び令和元年度
合計	66,793	66,410	30,276	30,658	

(2) 負債項目の明細

① 未払金の明細

(単位：百万円)

内容	相手先	本年度末残高
児童手当(2、3月未払分)	職員	15
遺族補償年金等	個人	2
その他	職員等	0
合計		18

② 退職給付引当金の明細

(単位：百万円)

区分	前年度末残高	本年度取崩額	本年度増加額	本年度末残高
退職手当に係る引当金	12,977	782	659	12,854
整理資源に係る引当金	2,141	301	201	2,041
国家公務員災害補償年金に係る引当金	352	28	15	339
合計	15,470	1,112	875	15,234

(注)退職手当に係る引当金の本年度増加額659百万円のうち46百万円は、令和元年度において東日本大震災復興特別会計から一般会計に職員が異動したことによる増加額であり、本年度取崩額782百万円のうち27百万円は、一般会計から東日本大震災復興特別会計に職員が異動したことによる減少額である。

③ その他の債務等の明細

(単位：百万円)

債務の種類	相手先	本年度末残高
東日本大震災復興特別会計において計上している退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	東日本大震災復興特別会計	156
復興庁において計上している退職給付引当金のうち、環境省一般会計が負担する退職給付引当金相当額	復興庁	1
合計		158

2 業務費用計算書の内容に関する明細

(1) 組織別の業務費用の明細

(単位：百万円)

	環境本省	地方環境事務所	原子力規制庁	合計
人件費	10,709	2,997	2,876	16,582
賞与引当金繰入額	790	203	203	1,197
退職給付引当金繰入額	456	117	117	691
補助金等	140,179	-	267	140,446
委託費	3,878	-	1,057	4,936
交付金	7,276	-	3,033	10,309
分担金	16	-	-	16
拠出金	2,613	-	-	2,613
独立行政法人運営費交付金	24,294	-	-	24,294
エネルギー対策特別会計への繰入	141,730	-	37,497	179,227
労働保険特別会計への繰入	183	-	-	183
庁費等	24,232	2,939	1,767	28,939
その他の経費	814	112	91	1,018
減価償却費	1,771	9,406	269	11,447
貸倒引当金繰入額	△ 184	△ 38	△ 0	△ 222
資産処分損益	347	-	-	347
出資金評価損	228	-	-	228
<b>本年度業務費用合計</b>	<b>359,339</b>	<b>15,738</b>	<b>47,180</b>	<b>422,259</b>



## (2) 補助金等の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
<補助金>			
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 地球温暖化対策推進事業費補助金	民間団体等	40	途上国において我が国の技術及び経験を活かした代替フロン等の回収・破壊等を実施するとともに、JCM(二国間クレジット制度)を通じてクレジットを獲得するための経費に対する補助
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 地域環境保全対策費補助金	都道府県	3,094	海洋漂着物等地域対策推進事業として、地方公共団体等が実施する海岸漂着物の回収・処理や発生抑制対策及び漂流・海底ごみの回収・処理等の取組に要する経費に対する補助
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 土壌汚染対策事業補助金	民間団体	0	土壌汚染の浄化等の対策を促進するために、事業者が金融機関から対象事業費に係る資金の借入をしたことによる借入利子の一部補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	(独) 環境再生保全機構	100	PCB廃棄物の排出(保管)事業者の処理費用を助成するために創設する基金に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	地方公共団体	1,470	生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法投棄者不明者等の場合、都道府県等が行う支障除去等事業に要する費用等に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 産業廃棄物適正処理推進費補助金	(公財) 産業廃棄物処理事業振興財団	60	生活環境保全上の見地から産業廃棄物の不法投棄者不明者等の場合、都道府県等が行う支障除去等事業に対して支援するための基金の造成に必要な経費に対する補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 災害等廃棄物処理事業費補助金	地方公共団体	28,596	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第22条の規定により、災害その他の事由により特に必要となった廃棄物の処理を行うために要する費用の一部を補助
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 災害等廃棄物処理促進費補助金	地方公共団体	133	平成30年7月豪雨により被害を受けた市町村が実施する災害廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業に要する費用の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	大阪湾広域臨海環境整備センター	209	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 廃棄物処理施設整備費補助	中間貯蔵・環境安全事業(株)	3,000	廃棄物循環型社会基盤整備等の事業に要する経費の一部補助
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 北方領土隣接地域振興等事業補助率差額	市町	1	「北方領土等の解決の促進のための特別措置に関する法律」に基づく補助
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全施設整備費補助金	民間団体等	8	自然公園内の条件不利地に位置する山小屋等事業者が、公共の補完的役割を担う環境保全施設等の施設整備事業に要する経費に対する一部補助
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全施設整備費補助金	地方公共団体等	177	「動物の愛護及び管理に関する法律」第35条第8項に基づく、自治体における動物の収容・譲渡のための施設整備事業に要する経費に対する一部補助
(項) 国際観光旅客税財源観光振興費 (目) 国立公園等資源整備事業費補助金	公益法人等	197	国際観光旅客税収入を財源として行う国立公園等資源の整備事業に要する経費に対する補助
(項) 国際観光旅客税財源観光振興費 (目) 国立公園等資源整備事業費補助金	地方公共団体	81	国際観光旅客税収入を財源として行う国立公園等資源の整備事業に要する経費に対する補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 公害保健福祉事業費補助金	(独) 環境再生保全機構	30	「公害保健福祉事業費納付金に対する公害健康被害の補償等に関する法律」第51条に基づく一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 自立支援型公害健康被害予防事業補助金	(独) 環境再生保全機構	179	ぜん息の発症予防・健康回復を支援するための助成事業に要する経費に対する補助

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策費補助金	地方公共団体	10,483	水俣病総合対策に係る医療事業費等に対する一部補助
(項) 環境保健対策推進費 (目) 水俣病総合対策施設整備費補助金	地方公共団体	9	水俣病発生地域の環境福祉対策を推進するため、胎児性水俣病患者等を支援する事業として支援施設等を整備するために必要な経費に対する補助
(項) 国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費 (目) 国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費補助金	(国) 国立環境研究所	160	(国) 国立環境研究所が施行する研究施設等の整備に対する補助
(項) 廃棄物処理施設災害復旧事業費 (目) 廃棄物処理施設災害復旧事業費補助	地方公共団体等	1,779	災害により被害を受けた廃棄物処理施設について、地方公共団体等が実施する災害復旧事業の事業費の一部補助
(項) 原子力安全確保費 (目) 原子力人材育成等推進事業費補助金	民間団体等	267	大学等が実施する原子力安全及び原子力規制に必要な知見を有する人材の育成事業に対する補助
< 交付金 >			
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 廃棄物処理施設整備交付金	地方公共団体等	2,521	大規模災害等に備え地方公共団体等が施行する廃棄物処理施設の整備事業等に要する経費に充てるための交付金の交付等
(項) 廃棄物処理施設整備費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	74,953	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 北海道開発事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	1,551	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 離島振興事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	1,930	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 沖縄開発事業費 (目) 循環型社会形成推進交付金	地方公共団体	1,775	廃棄物の3Rを広域的かつ総合的に推進するため、地方公共団体が策定する循環型社会形成推進地域計画に基づいた廃棄物処理施設の整備事業等に対する金額を交付
(項) 地方創生基盤整備事業推進費 (目) 地方創生整備推進交付金	地方公共団体	841	浄化槽設置整備推進事業及び公共浄化槽等整備推進事業に対する交付
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 生物多様性保全推進交付金	民間団体等	149	地域における生物多様性の保全再生に資する活動等に対し、必要な経費の一部を交付
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 鳥獣捕獲等事業交付金	都道府県等	1,551	都道府県が行う「鳥獣保護管理法」に基づく指定管理鳥獣捕獲等事業等に対し、必要な経費の一部を交付
(項) 環境保全施設整備費 (目) 生物多様性保全回復施設整備交付金	都道府県	123	地域の生物多様性の保全・回復を図る先進的な取組に対し、必要な経費の一部を交付
(項) 環境保全施設整備費 (目) 環境保全施設整備交付金	都道府県	314	地方公共団体が行う国立公園等の施設の整備のうち、都道府県が策定する環境保全施設整備計画に位置づけられた事業を対象とした交付金
(項) 沖縄振興交付金事業推進費 (目) 沖縄振興公共投資交付金	沖縄県	10	「沖縄振興特別措置法」第105条の3第2項の規定による沖縄の振興に資する事業等の実施に要する経費に充てるための沖縄県に対する交付金

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 自然公園等事業費 (目) 自然環境整備交付金	都道府県	2,947	地方公共団体が行う国立・国定公園、長距離自然歩道（国立公園及び国定公園区域外）等の施設の整備のうち、都道府県が策定する自然環境整備計画に位置づけられた事業を対象とする交付金
(項) 環境保健対策推進費 (目) 公害健康被害補償給付支給事務費交付金	地方公共団体	1,075	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、地方公共団体に対し、当該都道府県又は当該市が支弁する費用の2分の1に相当する金額を交付
(項) 環境保健対策推進費 (目) 石綿健康被害救済事業交付金	(独)環境再生保全機構	419	「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構に対し、救済給付の支給及び事務処理に要する費用に充てるための資金を交付
(項) 環境保健対策推進費 (目) 放射線健康影響調査等交付金	福島県	197	原子力被災者の健康管理、健康不安対策を行う事業に必要な経費に充てるための交付金
合計		140,446	

## (3) 委託費の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	52	地球温暖化防止を目的とした調査等の委託
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 気候変動影響研究調査等委託費	民間団体等	550	国内外の気候変動影響予測、適応計画策定等の適応推進支援、気候変動影響評価に関する情報の収集等を委託
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 気候変動影響研究調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	39	地方公共団体を対象に、区域内の気候変動影響や適応に関する情報の収集・分析等を委託
(項) 地球環境保全等試験研究費 (目) 試験研究調査委託費	(国)国立環境研究所	101	関係行政機関の試験研究機関等が行う地球環境保全等のための試験研究を委託
(項) 地球環境保全費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	70	開発途上国における環境保全に資する方策を推進し、環境分野における国際協力を強化するための業務を委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	116	環境大気に関連する各種汚染物質の判定条件設定に資するための情報の収集・加工・評価等の委託
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	308	国設大気測定網による大気汚染の実態を把握するための試料の収集・分析及び施設運営等を委託
(項) 本省放射能調査研究費 (目) 放射能測定調査委託費	地方公共団体	4	環境放射線等モニタリングポスト等を設置している国設酸性雨測定所の所在自治体に対し、環境試料及び記録紙の回収・送付、測定装置等の動作監視等を委託
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	92	電子マニフェスト普及啓発事業及び電子マニフェストシステムの機能強化を委託
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	63	処分場の浸出水、周辺土壌及び地下水についての各基準の効果を検証するための実態調査を委託

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	292	自然環境の保全、生物多様性の確保等についての調査検討等を委託
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	127	絶滅のおそれのある野生動植物の保護対策を確立するため基礎調査及び保護を図るための増殖事業を委託
(項) 化学物質対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	123	化学物質対策を推進するためのPRTR制度運用・データ活用事業等を委託
(項) 化学物質対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	63	有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業を委託
(項) 環境保健対策推進費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	1,060	指定疾病に係わる調査・研究等を行い、今後の医療の適正化等を図るための調査研究等を委託
(項) 環境保健対策推進費 (目) 環境保全調査等地方公共団体委託費	地方公共団体	199	環境保健サーベイランスの構築等に関する調査研究及び石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査等を委託
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体	22	地域における持続可能な社会・経済づくりを拡大するためのグリーンプロジェクト等の市場調査、ESG要素を考慮した事業性評価のプロセス構築等の検討に係る業務を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 環境保全調査等委託費	民間団体等	163	環境共生型経済社会の将来像を提示し、戦略的環境政策研究の成果を環境政策等へ活用するための研究等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等委託費	民間団体等	321	重金属等の影響による健康被害に関する調査研究等を委託
(項) 環境政策基盤整備費 (目) 公害調査等地方公共団体委託費	都道府県・政令指定都市	102	カドミウム及び砒素の汚染地域における健康影響の実態調査並びに蓄積性有害重金属の汚染による慢性健康影響の追跡調査等を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 原子力利用安全対策等業務委託費	民間団体等	28	原子力施設の安全確保に関する調査を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 保障措置業務委託費	(公財)核物質管理センター	438	「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づく情報処理及び分析業務等を委託
(項) 原子力安全確保費 (目) 放射線対策委託費	民間団体等	281	放射線による障害の防止に関する調査研究の実施に係る事業等の委託
(項) 放射能調査研究費 (目) 放射能測定調査委託費	民間団体等	310	米国原子力艦寄港に伴う放射能測定調査等の委託
合計		4,936	

## (4) 交付金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 自動車重量税財源公害健康被害補償費 (目) 公害健康被害補償納付金交付金	(独) 環境再生保全機構	7,276	「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づき、(独)環境再生保全機構に対し、当該年度の自動車重量税の収入見込額の一部に相当する額を交付
(項) 原子力安全確保費 (目) 保障措置業務交付金	(公財)核物質管理センター	3,033	「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」に基づき、指定保障措置検査等実施機関に対し、保障措置検査等実施業務に要する費用の全部又は一部に相当する額を交付
合計		10,309	

## (5) 分担金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等分担金	国際湿地保全連合等	3	国際湿地保全連合規約等に基づく分担金
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 経済協力開発機構等分担金	国際湿地保全連合	5	国際湿地保全連合規約に基づく分担金
(項) 化学物質対策推進費 (目) 経済協力開発機構等分担金	経済協力開発機構	7	経済協力開発機構が化学品プロジェクト実施のために必要な経費の分担金
合計		16	

(6) 拠出金の明細

(単位：百万円)

名称	相手先	金額	支出目的
(項) 地球温暖化対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	気候変動枠組条約事務局	178	国際排出量取引が正常に実施されているかどうかをチェックする取引ログ等、国際データ管理システムの整備・運用、パリ協定及びカンクン合意等の実施に必要な経費等の拠出
(項) 地球環境保全費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	経済協力開発機構等	1,031	経済協力開発機構が行う気候変動関連プログラム、環境保全成果レビュープログラム及び環境保健安全プログラム等実施のために必要な経費等の拠出
(項) 地球環境保全費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等拠出金	国連環境計画等	344	国際連合環境計画本部及び国際環境技術センターの運営経費並びに世界適応ネットワーク事務局が行う事業実施のために必要な経費等の拠出
(項) 大気・水・土壌環境等保全費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	国際連合地域開発センター等	290	UNCRDが行うアジア地域におけるESTの実現に貢献するために必要な経費等の拠出
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	パレル条約事務局等	125	パレル条約事務局等が行う有害廃棄物の環境上適正な管理の促進に係る事業及び有害廃棄物の不法輸出入防止に関するアジアネットワーク事業に対する拠出等
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費 (目) 政府開発援助国際連合地域開発センター拠出金	国際連合地域開発センター	64	「アジア太平洋3R推進フォーラム」の開催及び「アジア太平洋3R白書」の策定等に対する拠出
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 政府開発援助国際自然保護連合等拠出金	国際自然保護連合	7	国際自然保護連合が行う東アジアの途上国における生物多様性保全のためのプロジェクト実施のために必要な経費等の拠出
(項) 生物多様性保全等推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	カルタヘナ議定書事務局等	235	地球環境保全に関する積極的な国際的貢献と連携の確保に資するために必要な経費等の拠出
(項) 化学物質対策推進費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約事務局等	185	残留性有機汚染物質による汚染を防止するために設置された事務局の運営に必要な経費等の拠出
(項) 環境・経済・社会の統合的向上費 (目) 経済協力開発機構等拠出金	国連大学	150	国連大学が行うESDプログラム推進事業及びSDGs達成への統合的な取組のためのガイドライン作成等に対する拠出
合計		2,613	

(7) 独立行政法人運営費交付金の明細

(単位：百万円)

相手先	金額	支出目的
(独) 環境再生保全機構	7,120	「独立行政法人通則法」に基づき、予算の範囲内において、(独)環境再生保全機構に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
(国) 国立環境研究所	17,174	「独立行政法人通則法」に基づき、予算の範囲内において、(国)国立環境研究所に対し、その業務の財源に充てるために必要な金額の全部又は一部に相当する金額を交付
合計	24,294	

3 資産・負債差額増減計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

主管の財源の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
回収金等収入	東日本大震災復興事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	東京電力ホールディングス株式会社	123
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	土地等使用許可者等	751
	国有財産使用収入	個人等	820
納付金	雑納付金	独立行政法人	18,787
諸収入	許可及手数料	独立行政法人等	11
	弁償及返納金	地方公共団体等	2,248
	東日本大震災復興弁償及返納金	地方公共団体	60
	物品売払収入	民間団体等	0
	雑入	民間団体等	80
合計			22,884

(2) 無償所管換等の明細

(単位：百万円)

区分	相手先	金額	資産等の内容	所管換等の理由	備考
財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定への前渡不動産	財政投融资特別会計特定国有財産整備勘定	0	その他の債権等	新施設の引渡しを受けていないが、旧施設を相手先に引継いだもの	
財産の無償所管換等(受)	東日本大震災復興特別会計	58	退職給付引当金	東日本大震災復興特別会計より所管換	
		194	建物		
		72	工作物		
		7	物品		
	文部科学省	100	地上権等		
	文部科学省	11	その他の債務等	文部科学省より所管換	
	小計	446			
財産の無償所管換等(渡)		△ 0	土地	公共物へ編入	
		△ 0	立木竹		
		△ 0	工作物		
	財務省	△ 1	工作物	財務省へ所管換	
	財務省	△ 1	土地	財務省へ引継	
		△ 0	工作物		
	小計	△ 3			
財産のその他増加		12	土地	誤謬訂正・報告洩れ等	
		155	工作物		
		7	物品		
		小計	174		
財産のその他減少		△ 4	土地	誤謬訂正・報告洩れ等	
		△ 15	建物		
		△ 156	工作物		
		△ 325	物品		
		△ 0	電話加入権		
	△ 11	その他の債務等			
	小計	△ 513			
その他		△ 124	退職給付引当金	退職給付引当金算定において適用する割引率等の変更に伴う差額	
	合計	△ 20			

(3) 資産評価差額の明細

(単位：百万円)

区分	評価差額の戻入	本年度発生額	本年度増減額	評価差額の発生原因
有形固定資産				
国有財産（公共用財産を除く）	-	17,611	17,611	
行政財産	-	17,464	17,464	
土地	-	17,423	17,423	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
立木竹	-	40	40	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
普通財産	-	147	147	
立木竹	-	147	147	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
無形固定資産				
国有財産	-	△ 549	△ 549	
行政財産	-	△ 549	△ 549	
地上権等	-	△ 549	△ 549	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
出資金	△ 106,192	83,860	△ 22,331	
(市場価格のないもの)	△ 106,192	83,860	△ 22,331	国有財産台帳の価格改定に伴う評価差額
合計	△ 106,192	100,923	△ 5,268	

4 区分別収支計算書の内容に関する明細

(1) 財源の明細

主管の収納済歳入額の明細

(単位：百万円)

款	項	相手先	金額
回収金等収入	東日本大震災復興事故由来放射性物質汚染対処費回収金収入	東京電力ホールディングス株式会社	123
国有財産利用収入	国有財産貸付収入	土地等使用許可者等	747
	国有財産使用収入	個人等	820
	小計		1,567
納付金	雑納付金	独立行政法人	18,787
諸収入	許可及手数料	独立行政法人等	11
	弁償及返納金	地方公共団体等	2,419
	東日本大震災復興弁償及返納金	地方公共団体	60
	物品売払収入	民間団体等	0
	雑入	民間団体等	80
	小計		2,572
	合計		23,051

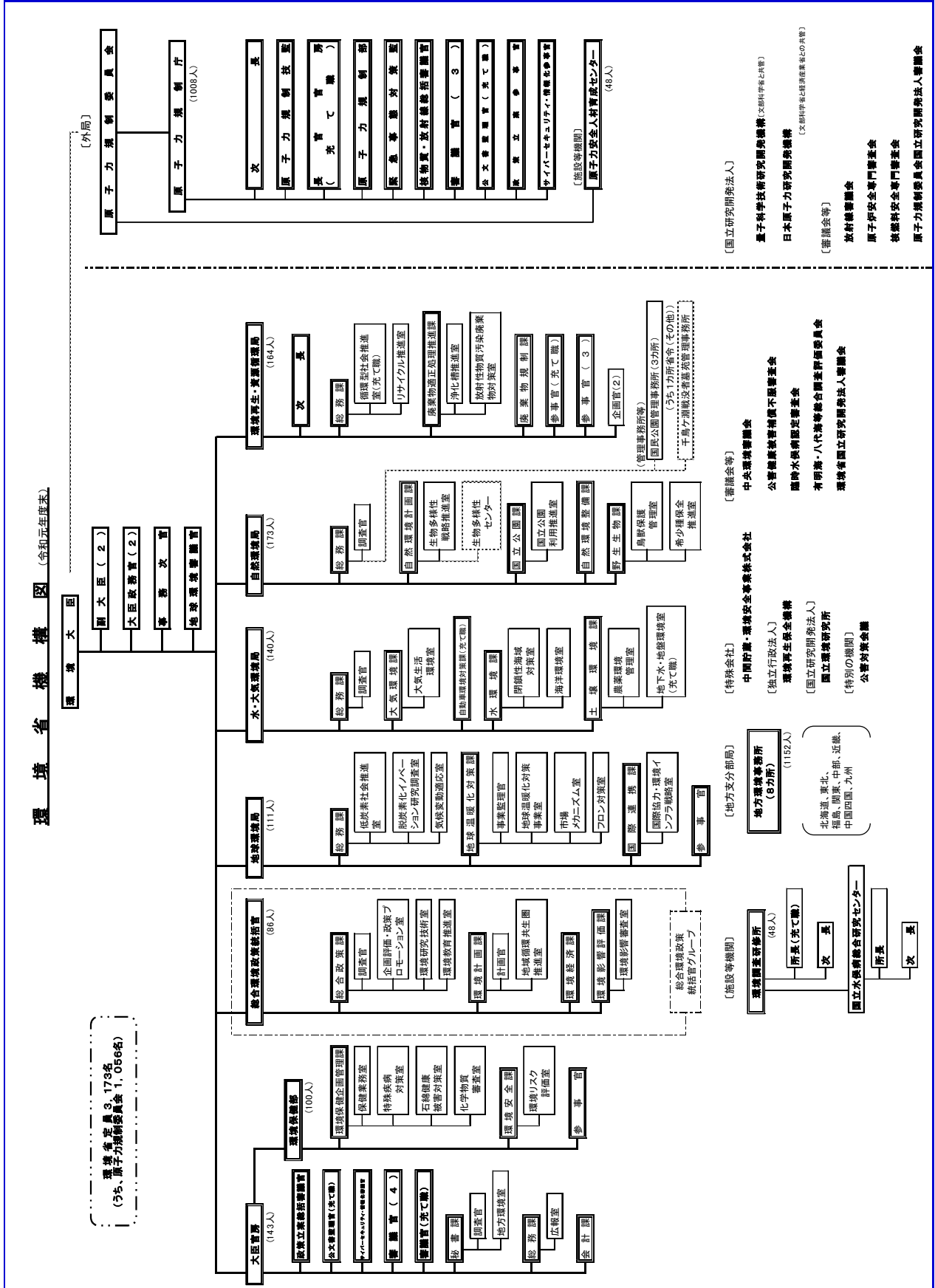


## 参考情報

### 1 環境省の所掌する業務の概要

環境省は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全（良好な環境の創出を含む。）並びに原子力の研究、開発及び利用における安全の確保を図ることを任務とする。

2 環境省の組織及び定員





#### 4 令和元年度一般会計の歳入歳出決算の概要

##### (歳入)

歳入予算の実行状況は、当初予算額 18,384 百万円に対し、令和元年度の収納済歳入額は 23,051 百万円である。収納済歳入額の主なものは、雑納付金として、独立行政法人環境再生保全機構による収入及び諸収入として、補助金、交付金の精算確定による超過交付分の返納による収入であった。また、事故由来放射性物質汚染対処費回収金として、「平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法」(平成 23 年法律第 110 号) 第 44 条第 2 項の規定による回収金があった。

##### (歳出)

歳出予算の執行状況は、当初予算額 345,945 百万円に対し、予算補正追加額 126,610 百万円、予算補正修正減少額 747 百万円、国土交通省等からの予算移替増加額 11,559 百万円、国土交通省等への予算移替減少額 716 百万円、前年度繰越額 109,827 百万円、予備費使用額経費増額 17,381 百万円、歳出予算現額は 609,859 百万円である。

この歳出予算現額に対する令和元年度の支出済歳出額は 424,990 百万円となっており、(項) 廃棄物処理施設整備費、(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費等の翌年度繰越額が 165,763 百万円で、不用額は 19,105 百万円である。

令和元年度における一般会計の決算の計数を表示すると、次のとおりである。

#### (4) 令和元年度一般会計の歳入歳出決算の概要等

##### <一般会計>

##### (1) 歳入

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (部・款)	収納済歳入額
16 環境省主管合計	23,051
政府資産整理収入	123
回収金等収入	123
雑収入	22,927
国有財産利用収入	1,567
納付金	18,787
諸収入	2,572

##### (2) 歳出

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (組織・項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
16 環境省所管合計	424,990	165,763
(組織) 環境本省	371,781	165,345
001 環境本省共通費	13,124	-
002 地球温暖化対策推進費	1,316	-
003 石油石炭税財源エネルギー需給構造高度化 対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	141,730	-
021 地球環境保全等試験研究費	102	-
004 地球環境保全費	2,834	114
005 大気・水・土壌環境等保全費	8,418	161
792 放射能調査研究費	148	-
006 廃棄物・リサイクル対策推進費	40,363	53,096
007 廃棄物処理施設整備費	78,225	79,313

## (2) 歳出

(単位：百万円、単位未満切り捨て)

区 分 (組織・項)	支出済歳出額	翌年度繰越額
745 北海道開発事業費	1,551	1,545
739 離島振興事業費	1,930	308
645 沖縄開発事業費	1,775	235
815 地方創生基盤整備事業推進費	841	14
008 生物多様性保全等推進費	6,718	521
009 環境保全施設整備費	1,608	2,959
775 国際観光旅客税財源観光振興費	1,833	2,738
601 沖縄振興交付金事業推進費	10	-
010 自然公園等事業費	12,445	10,609
011 化学物質対策推進費	2,057	11
012 環境保健対策推進費	14,039	201
013 自動車重量税財源公害健康被害補償費	7,276	-
014 環境・経済・社会の統合的向上費	727	120
015 環境政策基盤整備費	4,411	5,010
016 環境調査研修所	1,194	-
017 環境調査研修所施設費	158	145
018 独立行政法人環境再生保全機構運営費	7,120	-
019 国立研究開発法人国立環境研究所運営費	17,174	-
020 国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費	160	560
023 石綿健康被害救済事務費労働保険特別会計 へ繰入	209	-
025 廃棄物処理施設整備事業調査諸費	2	-
024 自然公園等事業工事諸費	490	16
026 廃棄物処理施設災害復旧事業費	1,779	7,660
(組織) 地方環境事務所	6,294	0
031 地方環境事務所共通費	4,109	-
033 地方環境対策費	2,184	0
(組織) 原子力規制委員会	46,915	416
051 原子力規制委員会共通費	4,187	30
052 原子力安全確保費	4,616	47
054 放射能調査研究費	613	339
053 電源開発促進税財源電源利用対策及原子力 安全規制対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	37,497	-

## 5 公債関連情報

一般会計の公債の発行・管理は財務省の所掌する業務であるため、公債及び利払費等については財務省に計上されている。しかし、各省庁の業務実施の財源の一部は公債で調達されていることから、各省庁の負担と考えられる公債関連の計数を複数の仮定計算に基づき算定し、公債関連情報として開示している。仮定計算に基づく数字であるため、各省庁の省庁別財務書類に負債計上するものではない。

① 財務省において計上されている会計年度末の公債残高、当該年度に発行した公債額（借換債を除く）及び当該年度の利払費は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高	<u>8,581,052 億円</u>
・当該年度に発行した公債額	<u>365,818 億円</u>
・当該年度の利払費	<u>61,381 億円</u>

② 財務省において計上されている①の計数を各省庁の公債発行対象経費及び歳出決算額を基礎として各省庁に配分を行った場合、当省に配分される額は以下のとおりである。

・会計年度末の公債残高のうち当省配分額	<u>67,958 億円</u>
・当該年度に発行した公債額のうち当省配分額	<u>2,409 億円</u>
・当該年度の利払費のうち当省配分額	<u>487 億円</u>